

新潟市民芸術文化会館

(愛称：りゅーとぴあ)

新潟市音楽文化会館

(略称：音文)

指定管理者

令和元年度 業務報告書（年報）

公益財団法人 新潟市芸術文化振興財団

目 次

◆理念、ミッション、アウトカム	・・・・・	P 1
◆施設の管理運営	・・・・・	P 2
◆自主文化事業	・・・・・	P 6
◆自己評価の仕組みとマネジメントへの反映	・・・・・	P 18
◆社会・地域貢献	・・・・・	P 19
◆委託契約計画（施設管理）	・・・・・	P 21
◆委託契約計画（舞台技術）	・・・・・	P 22
◆収支決算書	・・・・・・・・・	P 23
◆自己評価表（新潟市民芸術文化会館）	・・・・・	P 24
◆自己評価表（新潟市音楽文化会館）	・・・・・	P 28

新潟市民芸術文化会館・新潟市音楽文化会館

(愛称：りゅーとぴあ)

(略称：音文)

理念

ミッション

アウトカム

理念

芸術・芸能文化の【継承】【発展】【創造】と【社会貢献】

ミッション（社会的役割）

1. 新潟から全国へ 世界へ発信

→ りゅーとぴあ発の先進的、実験的な舞踊・演劇作品を創造、国内外へ発信し、鑑賞機会を増やすとともに、新潟のひいては日本の存在感を高める 【創造】【発展】【社会貢献】

2. 芸術文化を通じて「生きる力」を育む

→ 市民の文化活動を支援し、文化を支える人材を育成するとともに文化を通じて地域のコミュニティを創造・再生し、「より良く生きる社会」を作る 【継承】【社会貢献】

3. 新潟の文化を次世代へ継承し、市民の誇りにつなげる

→ 「在来と外来」「伝統と革新」を融合させることができる新潟の“みなとまち気質”で、これまで育てた文化を次世代へ、そしてシビックプライドへ 【継承】【発展】【社会貢献】

アウトカム（ミッション説明の下線部分）

1. 新潟のひいては日本の存在感を高める

2. 「より良く生きる社会」を作る

3. 育てた文化を次世代へ、そしてシビックプライドへ

※ 以上は「劇場法（平成24年6月施行）」「文化芸術基本法（平成29年6月施行）」「新潟市文化創造交流都市ビジョン（平成29年3月策定）」「設置条例」を踏まえて策定

施設の管理運営

「理念」「ミッション」「アウトカム」を実現するための基盤となる施設の管理運営に、以下のとおり取り組んだ。

※ 以下、特に記載がなければ、りゅーとぴあ&音文 共通の取り組み

1. 実施事項

(1) コンプライアンス

- ・地方自治法等、関係法令の遵守
- ・年1回のコンプライアンス研修の実施

(2) 安全対策・緊急時対応

- ・新潟市火災予防条例の遵守、消防計画に基づく施設点検の実施
- ・客席への誘導員の配置、非常時の避難誘導及び施設定員の管理
- ・火災及び地震マニュアルの策定、年2回の消防・防災訓練とマニュアルへの反映 消防防災 年2回実施
- ・年1回のAED取扱い訓練

(3) 適切な維持管理

- ・新潟市公共建築物保全計画に基づく「適切な日常管理」
- ・マシンチェッカーを使った空調用モータの点検（りゅーとぴあのみ）
- ・再委託する場合、仕様書や手順書等による確認
- ・維持管理作業の休館日や閑散期における計画的な実施
- ・備品台帳の整備による適切な記録
- ・異常や故障の兆候がある場合の速やかな市への報告

2. 経費の節減

(1) 契約事務の手法による経費節減

- ・りゅーとぴあと音文、県民会館の3館契約1本化による契約額の引き下げ
- ・業務委託等における競争入札、見積合わせの実施

(2) 省エネルギーによる経費節減

- ・現状分析→省エネ計画→実行→振り返り のサイクル継続
- ・夏季の電力ピーク時において、りゅーとぴあと音文で調整し、契約電力に収める
- ・省エネ設備の導入
- ・照明の間引き点灯
- ・TPOに合わせた空調運転

(3) 適切な建築・設備保全による経費節減

- ・建築、設備の長寿命化による長期的視点での経費削減

(4) 新潟市への汚水排除申告による下水道使用料の削減

3. サービス向上

(1) ニーズの把握

- ・貸館利用団体へのアンケート
- ・パブリックスペースへの意見箱の設置
- ・お客様へのインタビュー
- ・ニーズのデータベース作成と職員間での情報共有

(2) 要望・苦情への対応

- ・真摯にお話を伺い、心情を理解する
- ・苦情の内容を記録し関係部署で情報を共有する

(3) 個人情報保護

- ・収集する個人情報の範囲は、必要最低限とする
- ・不正アクセス、改ざんなどに対して安全対策を実施する
- ・職場内における不正利用がないよう厳重に管理する
- ・職員への教育研修の実施
- ・プライバシーポリシーのホームページへの掲載
- ・年1回の個人情報保護研修

(4) 混雑対策

- ・チケット販売時の場内整理、販売対応職員の配置
- ・駐車場混雑予想日のホームページ及びイベントガイド（紙面）での告知
- ・終演後に発車する臨時バスを運行会社へ要請する

(5) 快適な鑑賞環境等の維持

- ・レセプショニストによる客席案内、手荷物預かり（音文は、自主文化事業時の客席案内のみ）
- ・公演鑑賞マナーのホームページ、チラシへの掲載、開演前の呼びかけ
- ・施設の衛生環境、飲食メニュー等の品質レベル向上

(6) その他（財団の付帯事業として実施）

- ・レストラン、カフェ（2月より）、ビュッフェ、自動販売機などの飲食施設の設置
- ・利用者用コピー機の設置
- ・貸館公演チケットの受託販売
- ・友の会の運営（りゅーとぴあのみ）
- ・ショップの設置（りゅーとぴあのみ）
- ・バックステージツアーの実施（りゅーとぴあのみ）
- ・気軽に音ステージ、リレーコンサートの実施（音文のみ）

4. 貸館業務

(1) 施設利用申請の受付

- ・市民の平等利用の確保、丁寧な窓口対応、利用マニュアルの整備
- ・新潟市公共施設予約システムを活用したWEBでの予約受付

- ・公演日程が正式に決定されるまでの間の仮予約の受付
 - ・舞台装置、音響、照明について利用者への助言及び補助
- (2) 情報発信、チケット販売
- ・貸館公演をホームページ及びイベントガイド（紙面）で広報
 - ・貸館公演チケットの受託販売
- (3) 要望への対応
- ・会場下見、打ち合わせの段階で利用者の意向を把握する
 - ・時間、予算面で制限がある場合、仕込み手順等を助言する
 - ・法令順守や安全対策の観点から全ての要望に応えられない場合、十分な説明や代替え案の提案を行う
- (4) 利用促進の取り組み
- ・学校や音楽及び演劇鑑賞団体等に利用を働きかける
 - ・全国的なコンベンションや大会を積極的に受け入れる
 - ・大規模改修工事により導入された最新設備により、幅広い舞台演出に対応できる充実した機能のPR（りゅーとぴあのみ）

5. 組織体制

劇場法指針（平成25年文部科学省告示第60号）の 10. 指定管理者制度の運用に関する事項に「（設置者は）劇場、音楽堂等の機能を十分発揮するため、質の高い事業を実施することができる専門的な知識及び技術を有する指定管理者を選定すること」とあり、相応しい組織体制とする

- (1) 組織構成
- ・りゅーとぴあ及び音文の事務を総理し、職員を指揮監督するためには支配人を置く
 - ・支配人の下に「りゅーとぴあ施設運営部」「りゅーとぴあ事業企画部」「音楽文化会館」を置いた
 - ・りゅーとぴあ施設運営部に「庶務課」「舞台技術課」「施設・利用課」を、りゅーとぴあ事業企画部に「音楽企画課」「演劇企画課」「舞踊企画課」「広報営業課」を置いた
- (2) 職員の雇用形態
- ・市（派遣、一部職免）職員、正職員、嘱託職員、臨時職員を業務の「性格・量・難易度・責任の度合い」に応じて配置した
- (3) 配置計画
- ・支配人は、財団常務理事がその職責を担った
 - ・部長は、新潟市との十分な意思疎通、新潟市の文化政策との連携という観点から市OBを配置した
 - ・音文館長は、財団職員を配置した
 - ・上記以外は、質の高い事業の実施、施設の適正な維持管理、親切丁寧な窓口対応、安心安全で親身な施設利用のサポート、適正な会計及び契約処理、以上を実施することができる専門的な知識及び技術を有する職員を業務内容に応じて配置した

(4) 人材育成

- ・劇場法指針で努力義務とされている「5つの能力」を有する人材の育成及び、更なる向上（+ α or 能力 6）を図った。

【能力1】 実演芸術の公演等を企画制作する能力

【能力1 + α 】 実演芸術の法的リスクを減らせる能力

→ 平成31年度は90企画321公演に及ぶ自主文化事業を実施する中で、顧問弁護士から適宜知見を得て法的リスクへの対応も含めた職員の企画制作能力を高めた。

【能力2】 舞台関係の施設・設備を運用する能力

【能力2 + α 】 舞台関係の予算＆人員をマネジメントする能力

→ 前述のとおり多くの自主文化事業し運用する能力を高めた。マネジメント能力は来年度以降の課題。

【能力3】 組織・事業を管理運営する能力

【能力3 + α 】 劇場を経営の観点から運営できる能力

→ 職員を「社会的インパクトマネジメント研修」等に参加させ、得た知見を基に令和2年度の自己評価指標見直しを行った。

【能力4】 実演芸術を創造する能力

【能力4 + α 】 地域アーティストを支援する能力

→ 職員による音楽アウトリーチ事業等の企画・実施を通じて、地域アーティストの活躍の場を創造した。

【能力5】 その他の劇場、音楽堂等の事業を行うために必要な専門的能力

【能力5 + α 】 コミュニケーションに長けた能力

【能力6】 地域を文化芸術でつなぐ能力

→ 「組織の成長・発展戦略の検討をする能力」「社会から様々な経営資源を共感を軸にして集める能力」等、お金集めに留まらない能力が求められるファンドレイザー資格を3名の職員が取得し業務に活かしている。

- ・職員の正規雇用率は60%超、平均勤続年数は14年と人材の定着率は高いが、今後もこれに相応しい高レベルでの組織活動を行い市民に還元することで、新潟市等ステークホルダーの理解を得て、人材の育成と定着のサイクルを図る。

自主文化事業

「理念」「ミッション」「アウトカム」を実現するため、5つの基本方針に基づき、5つのコア事業を核に、自主文化事業に取り組んだ。

※ 音文における文化事業の実施については「りゅーとぴあ」に設置されている企画制作部門が、音文の施設特性に相応しい事業を「音文（施設管理部門のみ設置）」と連携のうえ実施する体制としている

1. 新潟市文化創造交流都市ビジョン（市ビジョン）

【基本方針1】：市民の文化活動を支援し、次世代への継承を進めます

【基本方針2】：新潟市らしい文化の発信と交流により世界の中での存在感を高めます

【基本方針3】：文化の力を活用して都市の活力創出と成長を目指します

2. 「ミッション（社会的役割）」と【市ビジョン】の関係性

(1) 新潟から全国へ 世界へ発信 対応【市ビジョン基本方針2】

(2) 芸術文化を通じて「生きる力」を育む 対応【市ビジョン基本方針3】

(3) 新潟の文化を次世代へ継承し、
市民の誇りにつなげる 対応【市ビジョン基本方針1】

3. 5つの基本方針

(1) 地域に根差した文化の創造 対応 ミッション(1)(3)

(2) 地域特性を踏まえ、文化で人と
人をつなぐ（市民の文化活動への支援）対応 ミッション(2)(3)

(3) 文化を支える人材の育成 対応 ミッション(2)(3)

(4) 質の高い専門性に富んだ
芸術を鑑賞する機会の提供 対応 ミッション(1)(3)

(5) 社会的役割を果たす基盤の整備・拡充 対応 全ミッションの土台

※ りゅーとぴあと音文の活用・補完

(1) 音楽文化会館の13の練習室は「基本方針（3）文化を支える人材の育成」において不可欠な「練習の場」となっている

※ りゅーとぴあは「発表の場」

(2) りゅーとぴあの事業計画を熟知し、理解している音文の職員と連携することで、スムーズな事業運営が行える

(3) りゅーとぴあがオリジナルの舞台作品を創造する際にも音文は「稽古場」となっている

- (4) りゅーとぴあは、音文ホールのキャパシティ（530席）ならではの音楽事業を音文職員と連携し、実施することができる

4. 5つのコア事業

- (1) 音楽事業「東響定期」
• 準フランチャイズ契約による「わが街のオーケストラ」
• 平成10年の開館から続く「100回を超える定期公演」
- (2) 演劇事業「プロデュース」
• りゅーとぴあ発のオリジナル公演
• 全国各地で公演し、高い評価を得ており、市民の誇り、交流人口の拡大に貢献
• 演劇の特性を生かし、社会福祉機関との連携を図りながら、社会的弱者がコミュニティや社会へ参加できる機会をひらく
- (3) 伝統芸能事業「能楽」
• 多言語化、バリアフリー対応を強化し、訪日外国人、若年層の取り込みに努める
• 子どもから高齢者まで幅広い世代が参加し、親しめるワークショップなどの事業
- (4) 舞踊事業「No is m」
• 国内唯一の劇場専属舞踊団として海外からの招へいも多く、新潟の国際プレゼンス向上に貢献
• 研修生カンパニーNo is m2は、地域と密接に活動し、中学校へのアウトリーチ等を実施
- (5) 育成事業「ジュニア」
• オーケストラ、合唱、邦楽の3つの音楽教室を独自カリキュラム「新潟方式」で運営、子ども劇団「APRICOT」も運営
• 小学生から高校生、OB・OGの世代間交流の場となり、子どもたちのサード・プレイスとして機能

5. 鑑賞者増加への取り組み

- (1) 鑑賞者ニーズの把握と反映
• 公演鑑賞者、友の会会員へのアンケートを実施し、公演鑑賞者の満足度は98.6%と高い成果を得た
- (2) I C Tの活用
• ホームページの随時更新、見やすい構成への修正等を行った
• SNS（Facebook、Twitter）で、ストーリー性のある魅力的なコンテンツを発信し、りゅーとぴあ・音文のファン作りを図った
- (3) チケット販売チャンネルの多様化
• オンライン（インターネット）販売を実施し、友の会会員数（オンラインチケット登録者）は4,488人となっている
- (4) 友の会制度の見直し

- ・新たな会員制度を導入したが、会員数が目標値に届いていないため令和2年度に更なる改善に取り組む
- (5) チケットシステムの見直し
- ・改正割賦販売法、オンライン（インターネット）販売強化に対応する新たなシステムを導入した
- (6) ホールスポンサー制度等の導入
- ・年間を通じた企業スポンサー制度である「りゅーとぴあホールスponサー制度」の運用を開始した
 - ・個人寄付制度を拡大するために「芸術の未来プロジェクト（子供たちの文化活動への支援）」を開始した
- (7) 各事業の鑑賞者をターゲティングし、最適な広報媒体を選択することを計画に掲げたが、令和2年度以降の課題となっている
- (8) りゅーとぴあ、音文、新潟県民会館、3館の情報を盛り込んだ広報誌である「りゅーとぴあマガジン」を4回発行した
- (9) 舞台芸術に関する普及啓発活動として、ワークショップ・アウトリーチ活動を130回、新潟日報カルチャースクール（クラシック音楽講座）への職員講師派遣等を行った

6. 平成31年度 りゅーとぴあ自主文化事業実績（☆：5つのコア事業に所属）

(1) 音楽事業

東京交響楽団との提携による質の高い演奏と幅広いプログラム内容の演奏会、日本を代表するコンサートホールにふさわしい演奏家を招聘した世界水準の演奏会や、音楽愛好者拡大のための演奏会、さらにオルガンの活用事業、音楽文化会館でのコンサートなど多彩な演奏会を開催することにより、聴衆の水準を高めるとともにその拡大に努めた。

また、各種講座の開催や普及プログラムにより市民の音楽活動の底辺の拡大や、ジュニアの育成の強化を図った。

① 鑑賞事業

—東京交響楽団シリーズ—

- ・東京交響楽団新潟定期演奏会（☆）
- | | |
|---------|----------------------|
| 第 113 回 | 令和元年 5 月 26 日(日) |
| | ～ショスタコーヴィチ：交響曲第 5 番～ |
| 第 114 回 | 令和元年 7 月 14 日(日) |
| | ～ドヴォルザーク：交響曲第 7 番～ |
| 第 115 回 | 令和元年 9 月 15 日(日) |
| | ～ブラームス：交響曲第 3 番～ |
| 第 116 回 | 令和元年 10 月 20 日(日) |
| | ～管楽器特集～ |
| 第 117 回 | 令和元年 12 月 1 日(日) |
| | ～ショパン：ピアノ協奏曲第 1 番～ |

第 118 回 令和 2 年 3 月 29 日(日)

※新型コロナウィルスにより中止

・東響定期 + α 室内楽シリーズ No.36 5 台ピアノ・コンサート

令和元年 5 月 12 日(日)

・東響定期 + α ベルリン・コンツェルトハウス管弦楽団

令和元年 7 月 3 日(水)

・東響定期 + α 器楽リサイタルシリーズ No.8 ゲイリー・カーロ

ントラバス・リサイタル

令和元年 11 月 21 日(木)

—室内楽シリーズ—

・No.34 宮川彬良 & アンサンブル・ベガ

平成 31 年 4 月 27 日(土・祝)

・No.35 鈴木大介 & 大萩康司ギター・デュオ

平成 31 年 4 月 28 日(日)

・No.37 細川千尋トリオ

令和元年 12 月 20 日(金)

—器楽リサイタルシリーズ—

・No.6 マチュー・デュフォー フルート・リサイタル

令和元年 7 月 27 日(土)

・No.7 グザヴィエ・ドゥ・メストレ ハープ・リサイタル

令和元年 10 月 4 日(金)

—ピアノリサイタルシリーズ—

・No.38 ジャン・チャクムル

令和元年 8 月 1 日(木)

・No.39 エリック・ル・サージュ

令和元年 9 月 26 日(木)

—オルガンシリーズ—

・ファン・デ・ラ・ルビア リサイタル

令和元年 6 月 1 日(土)

・山本真希リサイタルシリーズ No.26

令和元年 12 月 14 日(土)

・山本真希リサイタルシリーズ No.27

令和 2 年 3 月 15 日(日)

※新型コロナウィルスにより令和 2 年度へ延期

—音文レジェンドシリーズ—

・No.1 荘村清志ギター・リサイタル

令和 2 年 3 月 1 日(日)

※新型コロナウィルスにより令和 2 年度へ延期

・No.2 徳永二男ヴァイオリン・リサイタル

令和 2 年 3 月 8 日(日)

※新型コロナウィルスにより令和 2 年度へ延期

—ホール体験事業—

- 1コインコンサート Vol.100 「ピアノ」 4公演
令和元年5月11日(土)
Vol.101 「オーボエ」
令和元年6月21日(金)
Vol.102 「トロンボーン」
令和元年7月17日(水)
Vol.103 「オルガン」
令和元年9月6日(金)
Vol.104 「ヴァイオリン」
令和元年10月9日(水)
Vol.105 「ギター」
令和元年11月28日(木)

—その他—

- 茂木大輔のオーケストラコンサート No.14
令和元年9月1日(日)
- オペラシアターこんにゃく座
令和元年12月22日(日)
- バレンタインコンサート ドグマ室内オーケストラ
令和2年2月11日(火・祝)

② 育成・普及事業

—オルガン事業—

- オルガン普及プログラム
 - プレ講座 令和元年5月19日(日)
 - オルガン・サマーデイ
令和元年8月25日(日)
 - オルガン・ニューイヤー
令和2年1月4日(土)～5日(日)
 - ポジティブオルガン演奏コースⅠ
令和元年5月28日(火)～7月9日(火)
 - ポジティブオルガン演奏コースⅡ
令和元年9月3日(火)～11月26日(火)
 - 大オルガン演奏コース
平成31年4月24日(火)～
令和2年3月1日(日)

—市民参加合唱団—

- にいがた東響コーラス
令和元年5月28日(火)～令和2年2月26日(水)
※これ以後の活動は新型コロナウイルスにより中止

—ジュニア等育成事業—（☆）

・ジュニアオーケストラ教室育成事業

第38回演奏会 令和元年9月8日(日)

ニューイヤー・コンサート

令和2年1月13日(月・祝)

・全国公立ジュニアオーケストラ連絡協議会

第34回幹事会 令和元年5月25日(土)浜松市

第35回幹事会 令和元年7月10日(水)浜松市

第36回幹事会 令和元年10月23日(水)～

24日(木)岡山市

ジュニアオーケストラ・フェスティバル2019

令和元年8月18日(日)浜松市

・ジュニア合唱団育成事業

第29回定期演奏会 令和元年7月21日(日)

第42回新潟県少年少女合唱団合同演奏会

令和元年8月18日(日)長岡市

クリスマスコンサート

令和元年12月15日(日)音文

にいがたジュニアコーラス・フェスティバル2020

令和2年2月2日(日)

・ジュニア邦楽合奏教室育成事業

和楽器わくわく体験デイ

令和元年8月24日(土)

第24回定期演奏会 令和元年8月4日(日)

・ジュニア音楽教室第16回スプリングコンサート

令和2年3月28日(土)

※新型コロナウィルスにより中止

—その他—

・東京交響楽団学校訪問 60校

令和元年6月12日(水)～15日(土)

・オーケストラはキミのともだち

令和元年8月10日(土)

・避難訓練コンサート 令和元年10月28日(月)

・りゅーとぴあアウトリーチ事業

ジョイント・コンサート

令和2年3月7日(土)

※新型コロナウィルスにより延期

アウトリーチ（市内小学校ほか）全26回

令和元年9月13日(金)～12月9日(月)

・大学生アーツ・マネジメント研修

令和元年8月23日(金)～26日(月)

・コンサートホール企画連絡会議

令和元年 7月 29 日(月)～

30 日(水)京都市

令和 2 年 2 月 17 日(月)～

18 日(火)所沢市

(2) 演劇事業

多様な専門機能を持つ劇場と伝統様式の能楽堂を活用し、公共の劇場や製作会社が製作した作品及び小劇場系の演劇作品や伝統芸能などの様々な公演を開催し、にぎわいのある劇場空間の創造と観客の拡大を目指した。りゅーとぴあプロデュース「イン・ザ・プール」の企画により新潟発のオリジナル作品を創造し、全国に向けて発信した。

また、普及事業として 60 歳以上のシニア世代の方々を対象とした演劇ワークショップと発表公演「瞼の母」の実施、シニア世代の演劇との新たな接点を設けた。育成事業では「演劇スタジオ APRICOT」を通して次世代を担う子どもたちのなかから舞台芸術に携わる優れた人材や観客を育み、広く演劇活動の振興を図った。

① 鑑賞事業

- ・東宝・りゅーとぴあ共同製作「十二番目の天使」 2 回公演

平成 31 年 4 月 6 日(土)～7 日(日)

- ・「キネマと恋人」 3 回公演

令和元年 7 月 26 日(金)～28 日(日)

- ・「お気に召すまま」 2 回公演

令和元年 8 月 31 日(土)～9 月 1 日(日)

- ・「第三十一回ふるまち新潟をどり」 2 回公演

令

和元年 9 月 8 日(日)

- ・NE/ST 公演 劇団チョコレートケーキ「治天ノ君」 1 回公演

令和元年 9 月 18 日(水)

- ・「最貧前線」 2 回公演

令和元年 9 月 28 日(土)～29 日(日)

- ・「仮面山荘殺人事件」 1 回公演

令和元年 10 月 19 日(土)

- ・「終わりのない」 1 回 令和元年 11 月 30 日(土)

- ・「常陸坊海尊」 1 回公演

令和 2 年 1 月 25 日(土)

- ・水都寄席「第 21 回 春風亭小朝独演会」 1 回公演

令和 2 年 3 月 8 日(日)

※新型コロナウィルスにより中止

② 育成・普及事業

- ・りゅーとぴあ演劇スタジオ APRICOT

通年（発表公演：夏季／アトリーチ／春季）

APRICOT2018 夏季公演「リフカの旅」 4回公演
令和元年8月10日(土)～12日(月)

APRICOT2019 春季公演 スタジオトライアル公演「チョコレート・アンダーグラウンド」6回公演
令和2年3月20(金)～22(日)
※新型コロナウィルスにより中止

APRICOT みんなのえんげきワークショップ in 南区 2回
令和2年1月11日(土)～12日(日)

APRICOT 演劇体験ワークショップ 1回
令和元年8月24日(土)
※令和2年3月の実施予定は新型コロナウイルスにより中止

・60歳以上 笹部博司のりゅーとぴあ演劇ワークショップ 12回
令和元年7月～12月

発表公演「瞼の母」 4回公演
令和2年1月18日(土)・19日(日)
・25日(土)

③ 新潟発創造事業 (☆)

・りゅーとぴあプロデュース「イン・ザ・プール」新潟公演 1回公演
令和元年6月29日(土)

姫路公演) 1回公演 [受託公演] 会場:姫路キャスパホール
令和元年7月7日(日)

東京公演) 6回公演 会場:あうるすぽっぽ
令和元年7月11日(木)～15日(月)

兵庫公演) 2回公演 [受託公演] 会場:兵庫県立芸術文化センター・阪急中ホール
令和元年7月25日(木)～26日(金)

加東公演) 1回公演 [受託公演] 会場:加東市滝野文化会館
ホール
令和元年7月27日(土)

・りゅーとぴあ・東京芸術劇場共同企画「エブリ・ブリリアント・シング」3回公演 令和2年2月8日(土)・9日(日)・11日(火)

[以下、各公演開催者の主催公演]

東京公演) 11回公演 会場:東京芸術劇場
令和2年1月25日(土)～2月5日(水)

松本公演) 2回公演 会場:まつもと市民芸術館
令和2月15日(土)～16日(日)

名古屋公演) 2回公演 会場:千種文化小劇場
令和2年2月18日(火)～19日(水)

大阪茨木公演) 2回公演 会場:茨木市市民総合センター

令和2年2月22日(土)～23日(日)

高知公演) 2回公演 会場: 高知市文化プラザかるぽーと

令和2月29日(土)～3月1日(日)

※新型コロナウィルスにより中止

(3) 能楽事業 (☆)

伝統様式に則った本格的な能舞台の特性を活用し、子どもから一般までを対象とした鑑賞公演と、能狂言に対する基礎的な知識や興味を高める能楽講座、ワークショップ等を開催した。

また、子どもたちを対象としたお囃子と狂言のワークショップやアウトリーチ事業の能楽体験教室を開催して若年層への能楽普及を図った。

① 鑑賞事業

- ・春の能楽鑑賞会「歌占」(観世流) 1回公演
平成31年4月21日(日)
- ・秋の能楽鑑賞会「張良」(宝生流) 1回公演
令和元年10月26日(土)
- ・野村万作萬斎狂言公演 2回公演 令和元年12月21日(土)
- ・能楽堂で楽しむ 令和の春 1回公演
令和2年2月24日(月)
- ・新作能「利休」 1回公演
令和2年3月14日(土)
※新型コロナウィルスにより中止

② 育成・普及事業

- ・能楽基礎講座「若手能楽師に聞く能の楽しみ」3回
令和元年5月21日(火)、8月18日(日)
、令和2年1月26日(日)
- ・「能楽おとな講座」3回 令和元年6月25日(火)、7月11日(木)
、8月3日(土)
- ・「能楽こども教室」1回 令和元年8月3日(土)
- ・「さわってみよう能の世界」1回
令和元年11月4日(月)
- ・能楽ワークショップ【囃子】(能楽堂・市内小中学校)
令和元年6月18日(火)、19(水)
- ・能楽ワークショップ【謡】(市内小学校)
令和元年6月25日(火)、26日(水)
、7月11日(木)、12日(金)
- ・能楽ワークショップ【狂言】(能楽堂・市内小学校)
令和2年2月17日(月)、18日(火)

(4) 舞踊事業

全国唯一のレジデンシャル・ダンス・カンパニーNoismの活動を通して、水準の高い新潟オリジナルの舞踊作品を国内外に向けて創造発信し舞台芸術の振興を図った。さらにアーティストが地域に定住する特性を生かし、舞台芸術に携わ

る優れた人材や観客を育んだ。また、新潟市などとの協働・連携や他都市の劇場・音楽堂等との連携・協力関係を構築することから、全市的及び国内における拠点施設としての地位と役割を高め、文化創造都市としての更なるイメージ向上に努めた。

① 新潟発創造事業（☆）

- りゅーとぴあ レジデンシャル・ダンス・カンパニー Noism 運営事業
(公演事業)

- Noism15 周年記念公演

Noism1 『Mirroring Memories—それは尊き光のごとく』 /
『Fratres I』 新潟公演 3回公演
令和元年 7月 19日(金)～21日(日)
東京公演 3回公演
令和元年 7月 26日(金)～28日(日)

- Noism1+Noism0 森優貴／金森穰 Double Bill

新潟公演 3回公演
令和元年 12月 13日(金)～15日(日)
埼玉公演 3回公演
令和2年 1月 17日(金)～19日(日)

- Noism2 定期公演 vol.11

新潟公演 5回公演
※新型コロナ対応により当初予定の令和2年3月6日(金)
～8日(日) 5回公演を延期(令和2年7月10日(金)～
12日(日) 4回公演として実施予定)

(その他受託事業)

- Noism2 『BOW!!!』 /Noism レパートリー『solo for 2』 『Training Piece』 札幌公演

主催：札幌文化芸術劇場 hitaru (札幌市芸術文化財団)
会場：札幌文化芸術劇場 hitaru <クリエイティブスタジオ>
2回公演 平成31年4月19日(金)～20日(土)

- Noism1&Noism2 劇的舞踊『カルメン』モスクワ公演

主催：Chekhov International Theatre Festival
会場：Helikon Opera 3回公演
令和元年 5月 29日(水)～31日(金)

- 「国民文化祭・にいがた2019」 「全国障害者芸術・文化祭にいがた大会」開会式 出演：Noism0 主催：第34回国民文化祭、第19回全国障害者芸術・文化芸術祭新潟実行委員会

会場：朱鷺メッセ 展示ホール <ウェーブマーケット>
令和元年 9月 16日(月・祝)

- 〈第9回シアター・オリンピックス〉 Noism0 『still / speed / silence』

主催：(公財)舞台芸術財団演劇人会議、シアター・オリンピックス

2019 実行委員会、文化庁、富山県、SCOT 会場：富山県利賀芸術公園〈利賀山房〉2回公演 令和元年9月20日(金)・22日(日)
・〈BeSeTo 演劇祭〉『Mirroring Memories—それは尊き光のごとく』
鳥取公演 主催：日本BeSeTo 委員会、(公財)舞台芸術財団演劇人
会議 会場：小鷲河体育館 2回公演
令和元年11月9日(土)～10日(日)

② 普及事業

- ・「柳都会」第21回 森優貴×金森穣（スタジオB）
令和元年9月29日(日)
- ・Noism サマースクール（スタジオB）
令和元年7月31日(水)～8月4日(日)
- ・Noism ワンデイスクール（スタジオB）
令和元年12月17日(火)
- ・視覚障がい者のためのからだワークショップ（スタジオB）
令和元年12月18日(水)
- ・新潟市洋舞踊協会記念合同公演にむけたワークショップ（スタジ
オB）
令和元年12月19日(木)

(5) 共催事業

芸術団体等とのタイアップにより、効果的な事業運営と芸術文化の振興を
図るほか、文化団体との共催による全国規模の事業を行った。

また、4/27～5/5 に開催された「春の新潟・音楽ウィーク 2019」では、
新潟市などで構成される音楽祭実行委員会に財団も参加し、主催事業との連動
することで広範な集客を図った。

- ・春の新潟・音楽ウィーク 2019 平成31年4月27日(土)～
5月5日(日)
- ・「ジブリの思い出がいっぱい」 令和2年6月22日(土)
- ・海上自衛隊東京音楽隊コンサート 令和2年9月25日(水)
- ・デーモン閣下の邦楽維新 令和2年10月3日(木)
- ・前橋汀子ヴァイオリンリサイタル 令和2年10月5日(土)
- ・ハンブルク・フィルハーモニー管弦楽団
令和2年11月1日(金)
- ・プレミアムコンサート2019 令和2年11月3日(日)
- ・琉球芸能の美と心～組踊「執心鐘入り」との交感
令和元年11月6日(水)
- ・第67回新潟市芸能まつり 令和元年10月6日(日)～
令和2年1月19日(日)
- ・「第16回劇場で踊ろう！ダンスキッズ大集合」
令和2年1月11日(土)
- ・第14回春季全国高等学校演劇研究会
令和2年3月20日(金)～22日(日)
※新型コロナウィルスにより中止

(6) 広報営業事業

公演情報を積極的に発信するとともに、チケット購入者を拡大や大口の顧客確保、ホールスポンサー制度の新規導入など、広報・営業活動を効果的に展開した。合わせて上質な施設機能を広くアピールすることで、会館の知名度の拡大と利用促進を図った。

7月より新チケットシステムを稼動し、友の会とインターネット会員の拡大、業務の効率化を図った。

また、指定管理を受託している新潟県民会館の事業も併せて広報・営業活動を効果的に展開し、市民芸術文化会館、音楽文化会館、県民会館の3館一体管理による文化ゾーンとしての魅力を高め発信した。

- 広報営業事業
- 音楽広報事業
- 演劇広報事業

(7) 調査研究諸費

次年度以降の事業の企画立案や円滑な施設運営を図るため、先進ホールの運営や優れた公演などについて調査・研究を進め、ノウハウの取得や人的交流の拡大に努めた。

(8) 事業企画諸費

音楽・演劇・舞踊等の各分野において、その専門家からの指導・助言を受け、優れた芸術文化事業を効果的に企画・実施すとともに、専属オルガニストを引き続き配置し、オルガン音楽の魅力を内外に発信した。

- 芸術監督（音楽部門・演劇部門・舞踊部門）
- 専属オルガニスト
- 演劇企画プロデューサー

(9) 事業管理経費

票券業務、託児サービス業務などを引き続き実施し、お客様の利便性の向上に努めた。

自己評価の仕組みとマネジメントへの反映

「理念」「ミッション」「アウトカム」を実現するため、厳格に自己評価を行い、質の高い業務の維持と必要に応じた業務の改善に努めた

※ 以下、特に記載がなければ、りゅーとぴあ&音文 共通の取り組み

1. 自己評価

(1) 評価項目

- ・市の「公の施設目標管理型評価書」と同項目 + 指定管理者独自の項目で評価を行った
- ・市の「公の施設目標管理型評価書」と同項目は、市と協議のうえ設定した
- ・劇場法（平成24年6月）、文化芸術基本法（平成29年6月）、新潟市文化創造交流都市ビジョン（平成29年3月）を反映
- ・「アウトカム」の達成度を測るための「取組」「目標」「指標」を組み込んだ
- ・市と協議のうえ、令和2年度について見直しを行った

(2) 評価指標

- ・数値指標に対して実績が「+5%超はA、±5%以内はB、-5%超はC」と判定基準を明確化した
- ・数値でない指標は、具体的な取り組み状況で判定した（A～C）

(3) 自己評価表

- ・P24 & 28参照

2. マネジメントへの反映

(1) 市との情報共有

- ・自己評価終了後、評価結果を市と共有した
- ・市は自己評価を参考に「公の施設目標管理型評価書」を作成

(2) 国（文化庁）への報告（りゅーとぴあのみ）

- ・文化庁補助金において成果として示す必要のある評価項目は、報告のうえ評価を受ける（評価が低い場合、補助金打ち切り）

(3) 評価結果を分析のうえ、各事業を検証する内部会議を実施する

(4) 市と各事業の検証結果について会議を行う

(5) 内部及び市との会議を受けて業務改善、経営の効率化に取り組む

(6) 指定管理＆文化庁補助金の期間中、毎年度このマネジメント・サイクルを繰り返す

社会・地域貢献

「理念」「ミッション」「アウトカム」を実現し、社会と地域に貢献する

※ 以下、特に記載がなければ、りゅーとぴあ&音文 共通の取り組み

1. 市民の文化活動の振興

(1) 子どもの文化活動への支援

- ・音楽、能楽の学校へのアウトリーチ・プログラムを展開
- ・ジュニア音楽教室、演劇スタジオキッズコース「APRICOT」の運営により、次世代の文化活動の担い手を育成

(2) 文化活動を行う市民への支援

- ・アウトリーチ事業により、地域のアーティストを育成
- ・貸館利用者のニーズに合わせた臨機応変な対応と施設の特性を最大限活かす利用方法の提案
- ・市民がステージに立つ機会を提供する事業の実施
(音文の「気軽に音ステージ」「リレーコンサート」等)

(3) 文化活動に参加しやすい基盤づくり

- ・子育て中の親の鑑賞機会を促進するための託児サービスを実施
- ・若者の鑑賞を支援するために安価なU25シートの設定
- ・コンサートホール、能楽堂のバックステージツアーの実施
※劇場は新型コロナウィルスにより中止 (りゅーとぴあ)
- ・利用がない時のコンサートホールロビーの開放 (りゅーとぴあ)

2. 市内産業の振興・貢献、市内居住者の雇用確保

(1) 市内産業の振興・貢献

- ・委託契約、工事請負契約、物品購入契約の際、市内業者を優先
- ・全国的大会の積極的誘致、大規模な招へい公演の実施により市内ホテル、飲食業者などの売上増に貢献

(2) 雇用確保等

- ・ジュニア音楽教室等の運営により、講師等の雇用を確保
- ・レセプショニストの配置により、雇用を確保

3. 地域連携の取り組み

(1) ボランティアの受け入れ

- ・ジュニア音楽教室、「APRICOT」の保護者等が運営をサポート
- ・「こども能楽たいけん☆ワークショップ」において、新潟大学の学生が運営をサポート

(2) 障がい者の社会参加促進

- ・「新潟市障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例」

に基づき、意見の把握に努めるとともに、必要な配慮を行う

【聴覚障がい】赤外線補聴器の貸出、筆談の用意

【視覚障がい】点字プログラム、音声誘導装置と点字サイン

【オストメイト】対応設備（トイレ）

【歩行困難】車いすの用意、要望に応じたアテンド

(3) 地域・関係団体との連携

- 市内文化施設等との連携（南区白根学習館後援によるワークショップの実施）
- 市内飲食店等と提携し、公演チケット等の提示でサービスを受けられるパートナーショップ制度の実施
- 高校・中学等の施設見学、職場体験を受け入れ

4. 環境保護（ごみ減量化、リサイクル、省エネ等）

(1) ゴミ分別の徹底による減量化とリサイクル促進

(2) 雨水ろ過器を適正に維持し、トイレ洗浄水等として活用

(3) 空調温度の省エネ設定

令和元年度委託契約（施設管理）

入札：入札 隨意：見積り合せ 一者：一者隨契

囲い：契約一本化

業務 内 容	市民芸術文化会館		音楽文化会館	
	委 託 先	契 約	委 託 先	契 約
1 人 的 派 遣				
① 警備（機械）	セコム上信越(株)	一者	セコム上信越(株)	一者
② 警備（常駐）	(株)NKSコーポレーション新潟支店 (複数年契約)	入札	4～6月：NKS・セコムジャスティック・きらめき共同企業体 7～3月：NKSコーポレーション(株) (複数年契約)	入札
③ 設備運転管理				
④ 清掃業務	新潟県ビル管理共同組合 (複数年契約)	入札	4～6月：環境をサポートする㈱きらめき・新潟県ビル管理共同組合・㈱不二ビルサービス共同企業体 7～3月：新潟県ビル管理協同組合 (複数年契約)	入札
⑤ 窓ガラス清掃業務	中央管財(株)	入札	中央管財(株)	入札
⑥ 廃棄物処理	新潟交友事業(株)	随意	新潟交友事業(株)	随意
⑦ 水質検査	(一財)新潟県環境衛生研究所	随意	(一財)新潟県環境衛生研究所	随意
⑧ 簡易専用水道検査	(一財)新潟県環境衛生研究所	随意	(一財)新潟県環境衛生研究所	随意
⑨ 冷却水水質検査			東西化学産業(株)	一者
⑩ 空気環境測定	新潟交友事業(株)	随意	新潟交友事業(株)	随意
⑪ ねずみ等生息調査	㈱アート	随意	㈱アート	随意
⑫ 水槽清掃	㈱企業水処理サービス	随意	㈱企業水処理サービス	随意
⑬ ばい煙測定	(一財)新潟県環境衛生研究所	随意	(一財)新潟県環境衛生研究所	随意
⑭ 駐車場管理	(公社)新潟市シルバー人材センター	一者	—	—
2 保 寶 点 檢				
① 電気設備	(一財)東北電気保安協会新潟事業本部	入札	(一財)東北電気保安協会新潟事業本部	入札
② 直流電源装置	自主管理	—		
③ 自家発電設備	北越機電工業(株)	随意	昱工業(株)	一者
④ 冷温水発生機	荏原冷熱システム(株)新潟営業所	一者	菱機工業(株)	一者
⑤ 空調設備	ダイダン(株)新潟支店	入札		
⑥ 排煙設備	ダイダン(株)新潟支店	入札	ダイダン(株)新潟支店	随意
⑦ 冷却塔	轟産業(株)	随意		
⑧ 自動制御装置	アズビル(株)ビルシステムカンパニー	一者	アズビル(株)ビルシステムカンパニー	一者
⑨ ポイラー貯湯タンク	渡辺建設(株)	随意	—	—
⑩ エレベーター設備	㈱日立ビルシステム関越支社	一者	㈱日立ビルシステム関越支社	一者
⑪ オーニング設備	三精テクノロジーズ(株)東京支店	一者	—	—
⑫ ゴンドラ設備	日本ビゾー(株)本設ゴンドラ東京支店	一者	—	—
⑬ 自動ドア	㈱新潟ナブコ	一者	新潟寺岡オートドア(株) (1F) (株)新潟ナブコ (2F)	一者
⑭ 防災設備（機械）	星防災設備(株)	随意	星防災設備(株)	随意
⑮ 防災設備（電気）	㈱興電社	入札	㈱興電社	入札
⑯ 植栽	グリーン産業(株)	入札	グリーン産業(株)	入札
⑰ 上水滅菌装置	新潟オーヤラックス販売(株)	一者	—	—
⑱ シャッター	㈱鈴木シャッター新潟営業所	一者	三和シャッターアイダ(株)新潟センター	一者
⑲ 排煙窓	小竹金物(株)新潟営業所	一者	—	—
⑳ 客席椅子	愛知(株)東京本部	一者	(清掃業務に含む)	入札

令和元年度委託契約（舞台技術）

入：入札 隨意：見積り合せ 一者：一者隨契
※：経年劣化により保守対象から除外

 囲い：契約一本化

業務内容	市民芸術文化会館		音楽文化会館	
	委託先	契約	委託先	契約
1 人 的 派 遣				
① 舞台技術管理運営	新潟照明技研(株)	一者	新潟照明技研(株)	一者

2 保 寺 点 檢

① 舞台機構設備	K Y Bステージエンジニアリング(株)	一者	森平舞台機構(株)	一者
② 舞台音響設備	ヤマハサウンドシステム(株)	一者	ヤマハサウンドシステム(株)	一者
③ 舞台照明設備	丸茂電機(株)	一者	東芝ライテック(株)	一者
④ 映像記録設備	—	※	—	—
⑤ パイプオルガン	グレンツィング社 木村オルガン工房	一者 一者	—	—
⑥ ピアノ	(有)美輝楽器工房新潟営業所	随意	(有)美輝楽器工房新潟営業所	随意
	(株)河合楽器製作所北関東支店新潟店	随意	(株)松尾楽器商会	一者
	(株)わたじん 新潟支店	一者	(株)わたじん 新潟支店	随意
	ヤマハミュージッククリエイリング 新潟店	一者	ヤマハミュージッククリエイリング 新潟店	一者
⑦ チェンバロ	クラヴサン工房アダチ	随意	今井ピアノ調律所	一者
⑧ ポジティフィオルガン	マルク・ガルニエ・オルグ・ジャポン	一者	—	—

令和元年度 新潟市民芸術文化会館 指定管理者自己評価（市「公の施設目標管理型評価書」と同項目）

P 1

視 点	No	評 価 項 目	評 価 方 法	評 価 指 標	実 績	評 価	コ メ ン ト
市 民	1	基準稼働率の達成	③ホールの稼働率	コンサートホール 86.0%以上	68.9%	C	新型コロナウィルス感染拡大による施設利用中止が相次ぎ、目標を達成できなかった。
	2			劇場 80.0%以上	69.8%	C	
	3			能楽堂 39.0%以上	35.8%	C	
	4	基準利用者数の達成	施設別利用者数 + 視察・見学者等	年間人数 347,000人以上	313,095人	C	新型コロナウィルス感染拡大による施設利用中止が相次ぎ、目標を達成できなかった。
	5	文化事業年間鑑賞者数	自主文化事業の年間入場者・参加者数	年間人数 100,000人以上	112,360人	A	新型コロナウィルス感染拡大前に自主公演を積極的に実施し、目標を1万人以上上回った。
	6	貸館利用者に対するサービスの提供及び意見やニーズを聴取する取り組み	右記の取り組みをしているか	・利用者の安全に配慮した貸館対応マニュアルの整備 ・舞台装置の操作助言の実施 ・意見箱、アンケート、インタビューを組み合わせた利用者の意見聴取の実施	3指標すべてにおいて取り組みを行っている。 加えて、利用報告書とアンケートを一体化し、利用者の意見を聴取しやすくしている。	A	
	7	貸館利用者（主催者）満足度	貸館利用者の満足度調査	満足度 90%以上	99.0%	A	
	8	文化事業公演鑑賞者の意見やニーズを聴取する仕組の有無	右記を実施しているか	意見箱、アンケート、インタビューを組み合わせた利用者の意見聴取を実施していること	すべての公演でアンケートを実施し、回収結果を整理のうえ事業担当者、管理職が情報共有している。 意見箱、インタビューは、No.6に合わせて実施している。	B	
	9	文化事業公演等の鑑賞者の満足度	文化事業公演等の鑑賞者の満足度調査	満足度 90%以上	98.6%	A	指標比109%
	10	ワークショップ回数・アウトリーチ回数	ワークショップ・アウトリーチ回数	年 間 100回以上	130回	A	
市 民	11	公演や催し物情報の情報発信	右記の取り組みをしているか	①ホームページ、②メールマガジン、③テレビ・ラジオ、④新聞、⑤雑誌、⑥機関紙 ⑦SNS	①～⑦すべて取り組み。加えて、在来線・メディアアップでのデジタルサイネージによる情報発信。	A	在来線：越後線、白新線、信越線、羽越線、弥彦線、上越線等 ※No.1～5はMPR動画放映
	12	会館会員サービス、チケット販売サービスに関する取り組み	右記の取り組みをしているか	①会員先行予約・優先予約制度、②チケット購入者への駐車場割引、③チケット割引制度、④セット券の販売、⑤カード決済 ⑥会員への機関紙の送付、⑦チケットのネット販売	①～⑦すべて取り組み。加えて、会員限定イベントへの招待等、会員サービスに取り組んだ。	A	・東響定期会員招待コンサート3回実施 ・東響定期公開リハーサル、3月29日予定だったが、コロナ感染拡大により中止
	13	会館会員数の確保	年度末時点での会員数	会員数 5,400人以上	4,488人	C	新たな会員制度を導入したが目標に届いていないため、更なる改善に取り組む
	14	ホスピタリティに関する取り組み	右記の取り組みをしているか	・レセプションニストの配置 ・市民に届く広報の実施 ・苦情、要望に対する対応として回答が必要な場合、2週間以内に連絡を入れているか（回答が遅れる旨の連絡でも可）	3指標すべてにおいて取り組みを行っている（広報は市民No.11のとおり）。 加えて、混雑時の窓口対応職員増員や、専門研修受講などに取り組んだ。	A	・教育訓練されたレセプションニストの配置 ・市民No.11のとおりの広報実施 ・苦情、要望への2週間以内の連絡
	15	東京オリンピックパラリンピック競技大会文化プログラムへの取り組み	文化プログラム認証件数	年 間 30件以上	53件	A	
	16	社会包摂、コミュニティの創造と再生	教育・医療・福祉等 異分野との連携機会	年 間 4件以上	4件	B	【教育】音楽&能楽アウトリーチ 【福祉】視覚障がい者ダンスWS 【報道】日報カルチャースクール
	17	子どもが文化芸術に触れる機会の提供	右記を実施しているか	子ども向け文化事業の実施	ジュニア音楽事業、能楽アウトリーチ、ダンスWS等盛んに実施	A	指標該当WS等実施実績：62回

令和元年度 新潟市民芸術文化会館 指定管理者自己評価（市「公の施設目標管理型評価書」と同項目）

P2

視点	No	評価項目	評価方法	評価指標	実績	評価	コメント
財務	1	文化事業 自主財源比率	(事業収入+文化庁補助金等)／事業費	自主財源比率 67%以上	71.2%	A	指標比106%
	2	文化事業収入拡大及び外部資金の獲得	右記の取り組みをしているか	・文化事業収入拡大のための営業活動 ・外部資金獲得の情報収集 ・外部資金獲得の関係づくり	3指標すべてにおいて取組みを行っている 加えて、資金獲得の専門資格である認定＆准認定ファンドレイザー有資格者（職員）を配置し資金獲得に努めた	A	認定ファンドレイザー：1人 准認定 // : 2人
	3	施設使用料収入の増加	施設使用料収入	年間 71,000千円以上	65,249,539円	C	新型コロナウィルス感染拡大による施設利用中止が相次ぎ、目標を達成できなかった。
	4	施設利用者一人当たりの運営経費	指定管理料決算額（※）÷年間利用者数 (※)人件費及び維持補修費を除く	年額 939円以下	1,006円	C	新型コロナウィルス感染拡大により年間利用者数が減り、目標を達成できなかった。
	5	市民の文化的環境の充実に対する第三者からの高い評価	右記のとおり	国等からの財政的支援の獲得	文化庁（芸文振）劇場・音楽堂等総合支援事業（全国トップ16館）に選定され高額の財政支援を獲得	A	H31年度に実施された中間評価でも高い評価を受けた。
業務	1	長期的な管理施設の保全及び、安全確保体制の確立	右記の取り組みをしているか	・市公共建築物保全計画（H30年4月改定）に基づく市の保全計画づくりへの協力 ・消防訓練、防災訓練、AED訓練の実施 ・緊急時の連絡体制、マニュアル整備	3指標のうち「市の保全計画づくりは」市から協力を求められておらず未実施だが、残りの2指標に加えて、職員を自営消防講習等に参加させ、レベルの高い安全確保体制としている。	B	・9/2、2/19 消防防災訓練実施 ・10/17 AED訓練実施 ・緊急連絡網（ケースに応じて2種）、危機管理マニュアルの整備
	2	日常連絡の適切さ	月次報告書の提出	提出期限 翌月10日	毎月10日までに提出	B	
	3	事業計画・事業報告の適切さ	事業報告書の提出	提出期限 翌年度4月30日	4月30日までに提出	B	
	4	運営方針・事業目標	右記の取り組みをしているか	・設置目的、基本的使命を踏まえた運営方針がある ・運営方針をホームページ等で市民に公開している ・運営方針に基づく事業目標に関する自己評価を行っている。	3指標すべてにおいて取組みを行っている。 なお、運営方針は文化庁（芸文振）から高い評価を受け、劇場・音楽堂等総合支援事業（全国トップ16館）に選定されている。	A	「新潟市民芸術文化会館、新潟市音楽文化会館指定管理者業務計画書」をHPで公開
	5	運営方針を実現するための経営戦略の有無	右記の取り組みをしているか	・内部で定期的に各事業を検証する会議を実施している ・所有者である市と各事業の検証結果について会議を行っている ・内部及び市との会議を受けて業務改善、経営の効率化に取り組んでいる	3指標すべてにおいて取組みを行っている。	B	・各制作部門別会議（月1回程度） ・市との随時ミーティング（各制作部門それぞれで随時）
	6	関係法令の順守	右記の取り組みをしているか	・個人情報保護研修の実施 ・コンプライアンス研修の実施 ・守秘義務違反なし	3指標すべてにおいて取組みを行っている。	B	・3/30・31：コンプライアンス研修実施（個人情報保護研修内包）
	7	他の公立館との共同・連携企画の実施	年間の企画数	年間 10企画以上	17企画	A	
	8	協働の推進による 「公益の増進」「行政の代行的・補完的機能の増進」の実現	右記の取り組みをしているか	・行政ない専門性を活かした管理運営 ・幅広い分野との連携、コーディネーター人材の確保 ・地域の文化人材との連携	3指標すべてにおいて取組みを行っている。	B	H31年度取組 ・業務内容に応じた専門職員の配置 ・芸術監督、専門測職員の配置 ・演劇企画プロデューサーの設置 ・市民の中からアウトチーチアーティストを選抜し活躍の機会を提供

令和元年度 新潟市民芸術文化会館 指定管理者自己評価（市「公の施設目標管理型評価書」と同項目）

P 3

視 点	No	評 価 項 目	評 価 方 法	評 価 指 標	実 績	評 価	コ メ ン ト
人 材	1	専門性の高い人材の活用	右記の取り組みをしているか	<ul style="list-style-type: none"> ・オルガニストの配置 ・文化関係法規に精通した弁護士との顧問契約 ・専門的知識、技能、経験、資格等を備えた職員の活用 	3指標すべてにおいて取組みを行っている。 加えて、職員を評価手法、経営分析等の研修に参加させ得た知見を翌年度の評価指標の見直しに反映させている。	A	<ul style="list-style-type: none"> ・専属オルガニスト 山本真希 ・顧問弁護士（文化芸術専門） ・文化事業制作・舞台技術・経理・組織運営、票券・OA等の知識経験、資格を持つ職員を配置 ・社会的インパクトマネジメント研修、政策研究大学院大学主催研修の受講
	2	職員の育成	右記の取り組みをしているか	<ul style="list-style-type: none"> ・内部、外部研修の受講 ・スキルアップにつながる自主企画事業の実施 ・研修成果の館内へのフィードバック 	3指標すべてにおいて取組みを行っている。 加えて、館運営のヴァージョンアップを見据えた職員同士の勉強会を定期的に実施している。	A	<ul style="list-style-type: none"> ・劇音協等主催研修の受講 ・東京芸術劇場と連携、共同制作しツアーパンを実施した演劇事業「エブリ・ブリリアント・シング」の実施 ・受講内容の報告・情報共有・課題検討のためのツール作成（見える化）
	3	労働基準の充足	右記のとおり	労働基準違反に該当する問題がないこと	36協定違反があった。 (時間外&休日労働の協定上限超過)	C	R2年度36協定締結に向けて内容の見直しを行い、遵守できるよう改善を図った。また、引き続き時間外&休日労働の縮減に努める。

【評価基準（市提示）】

A：要求水準（評価指標）を達成し、かつその達成度・内容が優れている（複数の指標の場合、全てを達成し、かつその達成度・内容が優れている）

B：要求水準（評価指標）が達成されている（複数の指標の場合、全てが達成されている）

C 要求水準（評価指標）が達成されていない（複数の指標の場合、全ては達成されていない）

【指定管理者による自己評価時の基準】 ※ 市提示の評価基準を補足・明確化するもの

数値指標の場合

A：指標+5%超

A：複数指標全て達成+ α の取り組み有り

B：指標±5%以内

C：指標-5%超

D：市と基準を合わせるためカット

D：同 左

令和元年度 新潟市民芸術文化会館 指定管理者自己評価（指定管理者独自の項目）

P 4

視 点	No	評 価 項 目	評 価 方 法	評 価 指 標	実 績	評 価	コ メ ント	
新潟市の 地域活性化	1	パートナーショップ	右記のとおり	加盟店数 年 間	40店 全国：10回 海外：2回	50店 全国：62回（公演） 海外：3回（公演）	A	12番目の天使：20公演、イン・ザ・プール：10公演、エブリ：19公演、No is m：13公演（うち海外3公演）
	2	新潟のプレゼンス向上	全国&海外公演の実施					
	3	地域で文化を支え継承	地域の文化関係者との共同事業	年 間	15件	10件	C	共催事業数
	4	アウトリーチ手法の普及、アマチュア演奏家の育成	アウトリーチ研修会開催 アウトリーチ等への出演	年 間	研修会：1回 出 演：6公演	研修会：1回 出 演：13公演	A	
	5	地域の文化活動の活性化	ジュニア音楽・演劇事業のOB・OGの文化活動率アンケート調査の実施	実施の有無	実 施：A評価 未実施：C評価	未実施	C	
	6	舞台芸術が、より身近になる	ヴァリエーションに富んだ事業展開 全国（世界）的連携公演	月平均 年 間	各ホール2件（能楽堂1） 10件	月平均 年間 コサートホール：3.8件 2.7件 劇場： 1.7件 14件	A	12番目の天使（8都市20公演）、エブリ・プリリアントシング（5都市19公演）ほか
	7	鑑賞者の交流拡大	出演者を交えた交流機会の提供	年 間	4回	13回	A	演劇事業アフタートーク：2回、東響公開リハ等：3回、No immアフタートーク等：8回
効率的な 会館運営	1	バックステージツアー	右記のとおり	年 間	6回	4回	C	5・6回目の3月開催を告知するも、コロナウィルス感染拡大に伴い中止
	2	清掃・館内美化への対応度	観客や住民が、安全に安心して利用できる施設環境と運営体制を整えているか	・施設の特性に応じた清掃基準 ・実施状況の定期的な点検 ・館内の掲示物、備品を含めた総合的なアメニティの向上	3指標すべてにおいて取組みを行っている。		B	
	3	施設・設備の保守点検度	保守点検の実施	法定&任意：A評価 法定未実施：C評価	法定のみ：B評価	法定&任意 実施	A	
	4	専門人材（職員）の確保	ファンドレイザー資格取得 長期研修派遣	准認定 1人 年 間 1人	認定 1人 A評価：すべて達成 B評価：いずれか達成 C評価：いずれもなし	准認定2名、認定1名 長期研修派遣なし	C	
	5	財源の多様化	ファンドレイジングの実施 マッチンググラント制度の検討	年 間 研究・体系化後、市へ働きかけ	1千万円（H34年度迄に達成）	市と協議のうえ、ホールスポンサー制度・新寄付制度「劇術のミライプロジェクト」開始	B	

【評価基準】 & 【指定管理者による自己評価時の基準（市提示の評価基準を補足・明確化するもの）】

→ 市「公の施設目標管理型評価書」と同項目 と同様とする

総 合 評 価 (所 見)
<ul style="list-style-type: none"> ・3月以降の新型コロナウィルス感染拡大の影響を受けて「施設稼働率」「施設利用者数」「施設使用料収入」等は、目標を達成することができなかった。 ・自主文化事業事業の「年間入場者・参加者数」「ワークショップ・アウトリーチ回数」「自主財源比率」等は、新型コロナウィルス感染拡大前に積極的な事業展開を実施していたため、高いレベルで目標を達成することができた。 ・「貸館利用者（主催者）の満足度」「自主文化事業公演等の鑑賞者の満足度」は、いずれも高いレベルで目標を達成することができた。 ・R2年度は新型コロナウィルス感染拡大の影響がより顕著にあらわれ、目標達成の高いハードルとなることが予想されるが、全館体制で目標値に近づけるよう取り組む。

令和元年度 音楽文化会館 指定管理者自己評価（市「公の施設目標管理型評価書」と同項目）

P 1

視 点	No	評 価 項 目	評 価 方 法	評 価 指 標	実 績	評 価	コ メ ン ト
	1	基準稼働率の達成		ホール稼働率 70.0%以上	59.1%	C	
	2	基準利用者数の達成		年間利用者数 78,700人以上	68,106人	C	
	3	貸館利用者（主催者）満足度	貸館利用者の満足度調査	満足度 90%以上	99.8%	A	
市 民	4	貸館利用者に対するサービスの提供及び意見やニーズを聴取する取り組み	右記の取り組みをしているか	<ul style="list-style-type: none"> 利用者の安全に配慮した貸館対応マニュアルの整備 舞台装置の操作助言の実施 意見箱、アンケート、インタビューを組み合わせた利用者の意見聴取の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 施設の特徴や使い方を記載した利用の手引きを作成し、安全に利用してもらうためのマニュアルとして用いている 担当職員が舞台装置の操作助言を実施している 利用報告書による満足度調査とアンケートの実施・インタビューの実施・意見箱の設置を実施して意見・ニーズの把握に努めている 	B	<p>年間利用者数・ホール稼働率について、2月までは良好であり、達成できる見通しがたっていたが、新型コロナウイルスの影響で3月の利用が激減し、最終的に指標達成には至らなかった。</p> <p>次年度も新型コロナウイルスの影響で利用者数や利用件数の見通しが立たない不透明な状況だが、目標を達成するよう努力したい。</p> <p>満足度調査は目標値をクリアしており、会館のサービスやホスピタリティも良好な状況であった。</p>
	5	ホスピタリティに関する取り組み	右記の取り組みをしているか	<ul style="list-style-type: none"> 市民に届く広報の実施 苦情、要望に対する対応として回答が必要な場合、2週間以内に連絡を入れているか（回答が遅れる旨の連絡でも可） 	<ul style="list-style-type: none"> ホームページにて市民に必要な情報を随時更新している 事業実施の際は市報掲載やチラシ・ポスターを作成して広報を実施している 苦情・要望は回答が必要な場合、2週間以内に回答している 	A	
財 务	1	施設利用者一人当たり運営経費	指定管理料決算額（※） ÷ 年間利用者数 （※）人件費及び維持補修費を除く	年 間 540円以下	828円	C	<p>年間1人当たりのコストは、新型コロナウイルスの影響で年間利用者数が減少したため、評価指標値を達成できなかった。</p> <p>使用料収入は1月の時点で目標を達成することができたが、2月・3月は新型コロナウイルスの影響で激減している。</p>
	2	施設使用料収入の増加	施設使用料収入	年 間 13,200千円以上	18,014千円	A	
	1	長期的な管理施設の保全及び、安全確保体制の確立	右記の取り組みをしているか	<ul style="list-style-type: none"> 市公共建築物保全計画（H30年4月改定）に基づく市の保全計画づくりへの協力を実施 消防訓練、防災訓練、AED訓練の実施 緊急時の連絡体制、マニュアル整備 	<ul style="list-style-type: none"> 市公共建築物保全計画に基づく市の保全計画に伴い、R2年度から開始される老朽度調査準備のための協力を実施 消防・防災訓練実施（2回:6/10、11/11） AED訓練実施（11/11） 緊急時の連絡体制・マニュアルを整備している 	A	
	2	日常連絡の適切さ	月次報告書の提出	提出期限 翌月10日	毎月10日までに提出	A	
	3	事業計画・事業報告の適切さ	事業報告書の提出	提出期限 翌年度4月30日	4月30日までに提出	A	<p>施設の管理については、法令に基づき保守点検・衛生管理を実施、危機管理の観点より防火・防災・AED訓練を行っている。</p>
業 務	4	運営方針・事業目標	右記の取り組みをしているか	<ul style="list-style-type: none"> 設置目的、基本的使命を踏まえた運営方針がある 運営方針をホームページ等で市民に公開している 運営方針に基づく事業目標に関する自己評価を行っている 	<ul style="list-style-type: none"> 文化政策の一環として位置付けた独自の運営方針があり、達成目標が明確である 施設の運営方針をホームページで公開している 施設の運営方針に基づき事業ごとの評価、運営・経営面からの評価を行い、事業企画や運営の改善に役立てている 	A	<p>令和元年度は市の計画による外壁・冷温水発生機・エレベーター工事が実施されたが、改修や更新が必要な施設・備品は他にも多数存在する。</p> <p>R2年度より老朽度調査が実施される予定だが、対象範囲は未定であり、毎年要求をする中で未だ至っていない改修や設備更新等についても、現場の要望を取り入れて範囲に加えてもらうよう働きかけ、並行して要求も続けていきた。</p>
	5	運営方針を実現するための経営戦略の有無	右記の取り組みをしているか	<ul style="list-style-type: none"> 内部で定期的に各事業を検証する会議を実施している 所有者である市と各事業の検証結果について会議を行っている 内部及び市との会議を受けて業務改善、経営の効率化に取り組んでいる 	<ul style="list-style-type: none"> 内部で事業を検証・検討する会議を定期的に実施している 市と検証に基づく会議を実施している 会議を受けて、運営方針に基づきながら業務改善、経営の効率化に取り組んでいる 	B	<p>その他の業務については、いずれも適切に遂行された。</p>
	6	関係法令の順守	右記の取り組みをしているか	<ul style="list-style-type: none"> 個人情報保護研修の実施 コンプライアンス研修の実施 守秘義務違反なし 	<ul style="list-style-type: none"> 個人情報保護研修、コンプライアンス研修の実施（3/30、31） 守秘義務違反なし 	A	

令和元年度 音楽文化会館 指定管理者自己評価（市「公の施設目標管理型評価書」と同項目）

P 2

視 点	No	評 価 項 目	評 価 方 法	評 価 指 標	実 績	評 価	コ メ ン ト
人 材	1	専門性の高い人材の活用	右記の取り組みをしているか	館の各業務に必要な専門的知識や技能、経験、資格等を備えた職員を配置すること	・公文協研修・地域創造ステージラボ他公立文化施設運営に関わる研修受講者在籍 ・建築物環境衛生管理技術者 在籍	A	会館運営に必要な業務に係る研修の受講や事業実施数を行っており、スキルアップに繋げている。 R2年度は新型コロナウイルスの影響で各種研修会も開催中止が相次いでいるが、開催が再開された折には、特に新規採用職員についてホール職員研修を積極的に受講する機会を設けたい。
	2	職員の育成	右記の取り組みをしているか	・内部、外部研修の受講 ・スキルアップにつながる自主企画事業の実施 ・研修成果の館内へのフィードバック	・全国公文協研究大会 参加 ・公共文化施設向けホール改修セミナー 参加 ・県消防設備協会防災管理講習 参加 ・建築物環境衛生研修会 参加 ・財団職員研修会 参加 ・市民参加型企画の実施	A	
	3	労働基準の充足	右記のとおり	労働基準違反に該当する問題がないこと	該当なし	A	

【評価基準（市提示）】

A : 要求水準（評価指標）を達成し、かつその達成度・内容が優れている（複数の指標の場合、全てを達成し、かつその達成度・内容が優れている）

B : 要求水準（評価指標）が達成されている（複数の指標の場合、全てが達成されている）

C : 要求水準（評価指標）が達成されていない（複数の指標の場合、全ては達成されていない）

【指定管理者による自己評価時の基準】 ※ 市提示の評価基準を補足・明確化するもの

数値指標の場合

A : 指標+5%超

B : 指標±5%以内

C : 指標-5%超

D : 市と基準を合わせるためカット

数値指標でない場合

A : 複数指標全て達成 + αの取り組み有り

D : 同 左

総 合 評 価 (所 見)

ホールの稼働率・利用者数は、2月までは目標値を超える見通しだったが、新型コロナウイルスの影響で3月の利用が殆どなくなり、目標値を下回った。2020年度についても引き続き新型コロナウイルス流行の終わりは予測できない状況で、また高齢化等により定期利用団体が漸減している影響下にあり、目標の達成は厳しいことが予想されるが、可能な限り目標到達への努力を行いたい。

使用料歳入については工事休館があった中でも目標値を上回ったが、やはり新型コロナウイルスの影響で2月以降は減少した。

新型コロナウイルスにより、国や自治体、全国公立文化施設協議会の方針によりソーシャル・ディスタンスの確保や合唱などの利用制限など、通常の運用が適わない状況に追い込まれていて、今後もこの状況が暫く続くことが予想される。必然的に稼働や利用者数・使用料への影響が大きくなることも予想され、厳しい状態が続くと思われる。

毎年施設・設備の改修の要求を出している中で、令和元年度は市による外壁・冷温水発生機・エレベーター工事が行われ、2020年度から新潟市による老朽化調査の計画が実施される。しかし現状において速やかな改修が必要な箇所・設備が未だ多数あり、引き続き日常的に施設の点検を行うとともに、老朽化している施設の改修及び設備修繕・更新については調査と並行して市に要求していきたい。

全体としては、指標は概ね良好に高い水準で達成し、業務を遂行できたと考える。